



福智町 議会 だより

FUKUCHI
Vol. 18
2012.4



主な内容

第5回臨時会報告	1ページ
委員会報告	2～4ページ
緊急質問（10議員）	5～18ページ

虎尾桜（福智山）

委員会報告

各常任委員会で審議した、
主な質疑応答・意見などを紹介します。



総務文教常任委員会

・委員長：渡邊文敏 ・副委員長：朝部壽
・委員：篠原茂幸 辰島誠 楠木静則 木村幸治 浦田光由

※最終本会議で、報奨金規定の廃止をなくす訂正があり、可決されました。

問 報奨金規定を廃止したときに、滞納がさらに増えたらどうするのか。安易な考えで廃止はどうかと思うが。

答 固定資産税は3,969件、町県民税は902件。

問 報奨金を受けている人は、増税となるのではないか。実施は平成25年度からとなっているが、財政改革の一環とすれば約675万円の財源確保ができるが、反対に約675万円の増税を被る町民が出てくる。町長はこのことをどう思うか。

答 現在、報奨金規定を設けている町・村は、福智町を含んで郡内で5自治体のみとなっている。対象となっている方には、十分説明をし、理解をいただき、納税をお願いしたい。

問 報奨金を受けている人は、増税となるのではないか。実施は平成25年度からとなっているが、財政改革の一環とすれば約675万円の財源確保ができるが、反対に約675万円の増税を被る町民が出てくる。町長はこのことをどう思うか。

答 平成23年度の実績。

福智町税条例の一部を改正する条例について

※以前から要求していた資料が提出されず、審議が進みませんでした。そのため、1月13日の委員会では結論を出すことができず、再度1月23日に委員会を開催しました。多くの意見が出されましたが、慎重審議をおこなった結果、否決と決定されました。

問 報奨金を受けている人は、増税となるのではないか。実施は平成25年度からとなっているが、財政改革の一環とすれば約675万円の財源確保ができるが、反対に約675万円の増税を被る町民が出てくる。町長はこのことをどう思うか。

答 現在、報奨金規定を設けている町・村は、福智町を含んで郡内で5自治体のみとなっている。対象となっている方には、十分説明をし、理解をいただき、納税をお願いしたい。

問 大きな公共施設の工事は、あらかじめ検討委員会を作るべきではないのか。また、PTAの方々の意見なども事前に聞くべきではないのか。

答 体育館の建て方や色々なことについては、学校と十分協議を進めながら、また保護者の意見も聞きながら、その意見を設計の中に取り入れて進めている。

問 指名委員会は誰がしたのか。

答 町長が指名した。

工事請負契約の締結 (并城小学校屋内運動場改築工事)

自主防災組織の説明を。

答 福智町で自主防災組織は伊方地区の旧犬星地区の1地区のみとなっているが、新たに取り組みが広がるように支援をしていきたい。

問 自主防災組織の説明を。

答 福智町で自主防災組織は伊方地区の旧犬星地区の1地区のみとなっているが、新たに取り組みが広がるように支援をしていきたい。

問 建築は何年補償か。

答 基礎、柱部分については永久。上屋の部分については、3年程度と聞いている。

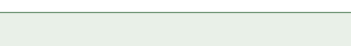
問 補償期間を延ばしてはどうか。

答 長く補償してもらえらるよう検討する。

問 9款1項2目 消費費の機材購入費の説明を。

答 ヘルメットや照明器具の購入費で、100%の補助となっている。

福智町一般会計補正予算の内容



▲ 委員会審議風景

第5回臨時会報告

平成23年第5回臨時会が、平成23年12月21日～平成24年1月26日まで開催されました。日～平成24年1月26日まで開催されました。日～平成24年1月26日まで開催されました。日～平成24年1月26日まで開催されました。


審議議案

- 議案第41号** 福智町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
人事院勧告に準拠するため、条例の一部を改正しました。
- 議案第42号** 福智町税条例の一部を改正する条例について
地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例の一部を改正しました。
- 議案第43号** 工事請負契約の締結について
平成23年度学校施設環境改善交付金事業 并城小学校屋内運動場改築工事(建築主体)請負契約を締結するため議決を求めましたが、否決となりました。
- 議案第44号** 工事請負契約の締結について
平成23年度学校施設環境改善交付金事業 伊方小学校屋内運動場改築工事(建築主体)請負契約を締結するため議決を求め、可決されました。
- 議案第45号** 平成23年度福智町一般会計補正予算(第3号)について
予算の総額に1,842万6千円を追加し、総額が161億6,931万7千円となりました。
- 議案第46号** 平成23年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
予算の総額から1億5,305万4千円を減額し、総額が38億6,626万4千円となりました。
- 諮問第1号** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の候補者として、渡邊巧氏を適任と認めました。
- 議案第47号** 議案の訂正について
議案第42号を訂正しました。(町県民税ならびに固定資産税の納期前納付に係る報奨金規定を廃止する条文を削除)
- 発委第4号** 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書
- 発委第5号** WHO推奨のワクチンを国民が平等に公費で恒久的に受けられる制度を求める意見書
- 請願第6号** 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書
- 請願第7号** 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書
- 請願第8号** 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書
- 請願第9号** 全ての子どもの医療費を義務教育まで助成し、窓口負担をなくすことを求める請願書
- 請願第10号** 子ども・子育て新システムに関する意見書提出を求める請願書
- 陳情第1号** 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書提出に関する件

植田年昭議員 ご逝去

平成24年2月20日に、植田年昭議員(享年73歳)がご逝去されました。平成15年5月より方城町議会議員として、また合併後は福智町議会議員として、町発展のためご尽力されている最中の訃報でした。植田議員の町政に尽くされたご功績と、ご遺徳に感謝し、ここに哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

福智町議会



平成23年12月 定例報告

平成23年12月16日に招集されましたが、定数に達せず流会となりました。

委 員 会 報 告

各常任委員会で審議した、
主な質疑応答・意見などを
ご紹介します。

産業建設常任委員会

・委員長：矢野博文 ・副委員長：日比生洋一
・委員：高津鶴己 植田年昭 原田幸美 安永榮一

議案審議をする前に、現地へ視察に行きました。

現場視察箇所の質疑

問 崖ノ下柿添線(神崎地区)には大きな木があり、落ち葉はもろろんのこと、風が強い日には大きな枝が落ちてくる。この道路は通学路にもなっており、非常に危険なため、早急な対応をお願いしたい。

答 標識の設置を、現在考えている。地権者には伐採の要請や、落石の調査の理解をもらうように、お願いをしたいと思っている。

問 東長浦池は臭いが酷いということ、水利組合と常会が陳情を出している。農家の方たちは、このような水を使っていたら、米の買い手がいないと言っている。池の下に堆積がたまり、臭いが激しくなっていると思う。とりあ



▲ ① おきのはななきぞえせん 崖ノ下柿添線(神崎地区)



▲ ② ひがしながうらいけ 東長浦池(伊方地区)

えず応急的な対策を行い、将来的には完全に問題を解決してもらいたい。

問 上野保育所の下北池の横のグレーチングが、盗まれて約2年以上となり危険だが。

答 調査する。

その他の案件

問 歳入の15款2項7目消防費県補助金の説明を。

答 自主防災組織の育成に伴う助成金。防災用の資材の購入費として、100%補助となっている。

厚生常任委員会

・委員長：堀江政洋 ・副委員長：磯崎正榮
・委員：沼口富生 皆川高司 片岡文雄 属公弘 大島勇夫

福智町一般会計補正予算の内容

問 福智町で、今後介護保険サービスに関する施設を申請すると、許可する余地はあるのか。

答 現在、入所施設が20施設、デイサービス等の通所施設が16施設あり、福岡県でもトップクラスの数となっている。許可するには、限界がきていると思われる。

問 今回助成する施設の種類は。

答 地域密着型のケアハウスになる。

問 第4期介護保険事業計画の中で、全体的に施設をふやさない方向になっていると思うが、ケアハウスを増やす理由は。

答 現在、飽和状態になっているが、緊急経済対策の一環として、筑豊地区に施設を増やす対応がとられた。施設ができることで、町民の方が、プラスになるのかマイナスになるのか判断しかねるところだが、町民の方に負担がかからない努力を今後ともしていきたいと思う。

問 他地域から福智町に移住して来ると、福智町の国民健康保険の負担が増え、結果的には、介護保険料もさらに高い保険料を払う状況になるのではないかと。施設そのものを増やさないと、福智町にとっては良いのではないかと。

答 町内の高齢化を考えたとき、現状よりも施設を必要とする方が増えてくると思う。町民のニーズに答えることも行政の責務であると考えているので、バランスの取れた

方向で、判断をしていきたいと思う。

全ての子ども医療費を義務教育まで助成し、窓口負担をなくすことを求める請願書

問 実施した場合、町の負担は。

答 6歳まで負担すると約450万円、中学校3年生まで負担すると約5,000万円になる。

問 福智町の財政上、扶助費が増額することについてはどうか。

答 恒久的に実施すれば、かなりの財政負担が伴うことになる。どのように財源を確保し、乳幼児医療の対象年齢をどこまでにするのが課題になるかと思う。

その他の案件

問 福智町にため池はいくつあるのか。

答 金田地区が11箇所、赤池地区が53箇所、方城地区が41箇所合計105箇所ある。

問 方城地区の水利組合に管理費を支払っているが、赤池地区及び金田地区には支払っていないようだ。

答 ため池15箇所分の管理費として116万9千円を地元水利組合に支払っていたが、今後は協議をしながら福智町としての管理体制を検討していきたい。

問 町長が進める町づくりの1つとして公平・公正と言っているが、まったく公平ではない。

管理費の支払いなど、平成24年度については、旧三町公平に統一してもらいたい。

問 方城地区の助成金をなくし、地元の水利組合がため池を管理する方向で取組み、できるだけ早期に全体的ため池を地元管理にしたいと思っている。

問 第一保育所の民間移譲の進捗状況は。

答 地元と十分協議しながら、円満に民間移譲ができる方向で取り組む。

問 神崎保育所の建て替えがおこなわれるが、駐車場のスペースは確保できているのか。

答 まだ設計の段階だが、グラウンドの端に園舎を建設する予定なので、スペースがかなり確保できるのではないかと考えている。

意見 催しものがあるときなど路上に駐車をし、地域の方に迷惑をかけているので、駐車場の確保をぜひ願います。



▲ 委員会審議風景

問 どのようなものを購入するのか。

答 照明器具やヘルメットなど、防災に使う器具。

問 消防団とは別になるのか。

答 自主防災組織に対する予算なので、消防団とは異なる。

問 福智町の介護保険料は高いと聞かれています。福岡県下がA〜Cの3ランクに分かれています。福智町はAランクとなっている。

問 高くなっている原因は。

答 サービス料を被保険者の数で割って、1人当たりの金額を出し、ランクを決定している。

問 福智町で施設をつくると、将来的には福智町の町民が苦しむことになるのではないかと。

答 費用としてあがってくるので、町民の負担が増える。

問 他市町村の人には、福智町内で介護施設をつくらせないようにしたらどうか。

答 今後、高齢化率が進み、施設を利用する方も町内で増えてくる。行政としては一方で、対応する施設も必要。しかし、そうすることにより、町民の負担が増える反面もあるので、バランスを取りながら考えていきたい。

意見 福智町は全国でもワーストとなっている。バランスという段階ではない。

「ここ」が聞きたい



議員 弘 公 属

行財政改革はどうなっているのか

問 福智町誕生後、町長の掲げた行財政改革が最も重要課題と認識をし、一貫して行財政改革促進を言い続けてきました。実施計画の取り組みは余すところあと2カ月となり、この改革大綱の中から幾つかお尋ねします。現在、問題となっている旧赤池町立病院跡地は自主財源の確保に大きな効果をもたらすものであると大綱にもあるが、自主財源の確保強化についてお尋ねします。

答 福智町誕生後、町長の掲げた行財政改革が最も重要課題と認識をし、一貫して行財政改革促進を言い続けてきました。実施計画の取り組みは余すところあと2カ月となり、この改革大綱の中から幾つかお尋ねします。現在、問題となっている旧赤池町立病院跡地は自主財源の確保に大きな効果をもたらすものであると大綱にもあるが、自主財源の確保強化についてお尋ねします。

問 行財政大綱の中に「行政力を見込めない不動産については、公売処分だけではなく民間活力を導入し、査定売却等の企画を広く不動産業者に依頼することを視野に入れながら処分をする」と町長は書いていますが、効果がありませんか。また行財政改革を進める基本的な考え方として、町議会と連携をどう進めようと考えていますか。

答 行財政大綱の中に「行政力を見込めない不動産については、公売処分だけではなく民間活力を導入し、査定売却等の企画を広く不動産業者に依頼することを視野に入れながら処分をする」と町長は書いていますが、効果がありませんか。また行財政改革を進める基本的な考え方として、町議会と連携をどう進めようと考えていますか。

問 町長は議会と連携を図つたのですが、旧赤池町立病院跡地の問題についても、町長はどのように考えていますか。

答 町長は議会と連携を図つたのですが、旧赤池町立病院跡地の問題についても、町長はどのように考えていますか。

問 現在、百条委員会が設置をされ、また住民訴訟もあるとのことですが、結果としてどうなっていますか。

答 現在、百条委員会が設置をされ、また住民訴訟もあるとのことですが、結果としてどうなっていますか。

月1日に町民の方々により答申をいただき、行政推進の指針としておこなっています。自主財源を生み出すことがこれからの行政推進の大きな柱であるということを取り組みを進めていますが、自主財源も色々な角度からの行政視点が、雇用を生み出すとか地域住民の利便性を増幅するとか、行政全般での視点で行政運営をしています。

携を保ちながら着実に推進することが重要であるとしていますが、議会との連携をどのように図ってきたのか。

旧赤池町立病院跡地は赤池駅横の一等地で、それを約2万2千9百円/坪で売却することに終始一貫して反対してきました。また行財政改革の推進状況は公表することになっていますが、5年間で一回も報告や説明もない。議会との連携どころか議会無視である。これで民主的な行政運営といえますか。

くください。町有財産の売却は、町長は公益を考え1円でも高く売る努力をするのは当然と思うが、なぜ安く売っているのか。これが行財政改革になるのか。地方自治法第237条第2項には「普通地方公共団体の財産は議会の議決による場合でなければ、適正な価格でまた適正な価格でなくして譲渡してはならない」とあるが、旧赤池町立病院跡地ののり面とすい道は無償に、土地にある建物は評価価格もあり、また建物利用が購入条件となっているにもかかわらず無償としている。更にこの土地にこの建物が存在していることを理由に土地の評価は20%の減となっている。これはどういうことか。町長は妥当だ適正だと言葉を繰返して粛々と進めると言うが住民訴訟で私も戦っていきたく。また上金田の件、古門高木橋線の件など町長は襟を正すことを申し上げておきます。この土地は

問 今回売却したりハビリ棟の部分は坪2万6909円で、東側の部分は坪2万4743円です。のり面とすい道を合わせて約68坪は無償譲渡をしました。

答 この土地の境界、すい道のり面の問題はだれの責任ですか。

問 次に、合併特例債の内訳を教えてください。

答 次に、合併特例債の内訳を教えてください。

問 5年間で合併特例債約70億円をどう使ったのか。残り約63億円はどうするか。議員には知る義務も権利もあり、中身を把握しないと質問もできません。また滞り額は平成22年度決算総額で32億7459万6000円もある。特例債もあと何年かである。土地は安く売れ高く買えないで福智町は潰れます。みんなの力で大改革、町政刷新をやらねえと破綻をきたすかもしない。また職員は公僕だが、町長のことは聞き聞いているから町政のためにならない。

答 平成18年度は89・9%、19年度は90・4%、20年度は86・9%、21年度は85・3%、22年度は87・2%となっています。後期高齢者医療制度が充足した平成20年度からも、徴収率はほぼ同率となっています。

問 滞納者に対する差し押さえなど、過酷な取り立てを国が指導していますが、それ

答 滞納者に対する差し押さえなど、過酷な取り立てを国が指導していますが、それ

問 住民の苦情は収納対策係にいくと思えますので、

答 住民の苦情は収納対策係にいくと思えますので、

問 約30年前に国庫負担部

答 約30年前に国庫負担部

問 約30年前に国庫負担部

答 約30年前に国庫負担部



議員 幸 茂 原

国保の危機、その解決は

問 平成の大合併による、財政強化やサービス向上にはつながっていません。住民負担増や福祉機能の低下は、後期高齢者医療制度や介護保険広域連合の実態が証明していると思えます。福智町では、後期高齢者医療制度導入時からの収納率はどのようになっていますか。

答 平成18年度は89・9%、19年度は90・4%、20年度は86・9%、21年度は85・3%、22年度は87・2%となっています。後期高齢者医療制度が充足した平成20年度からも、徴収率はほぼ同率となっています。

問 個人のプライバシーや人間的尊厳まで傷つけるような過酷な取り立てでなく、自治体職員本来の住民を守り住民の奉仕者として働くことが本務であると考えます。職員研修などを通じ、職員に徹底していただきたいと思いますが、町長の見解をお願いします。

答 どうしても払えない方に対して、人間的な立場で対応しなければならぬことは、職員全員理解をしていると思えますし、定期的に研修等も行っていますが、今後もしっかり研修をしていきたいと思えます。

問 住民の苦情は収納対策係にいくと思えますので、

答 住民の苦情は収納対策係にいくと思えますので、

問 約30年前に国庫負担部

答 約30年前に国庫負担部

めて強く要望していききたいと思っております。

子どもの医療費 無料化対象年齢の 引き上げを

問 福岡県下26自治体で独自の助成があり、来年度実施予定の10自治体を加えると、約半数の自治体が県以上の助成をしています。福智町は県の基準どおりの6歳までで自己負担金もあります。子育てしやすい町づくりを目指し、人口が減らないような措置をしていただきたいと思いますが。

答 今後、対象学年、助成内容等を十分検討し、取り組みを進めていきたいと思っております。



矢野博文 議員

内でも内需拡大の特効薬として、3割近い市町村でスタートしています。ぜひ、福智町においても制度創設をお願いしたいと思いますが。

答 近隣自治体の動向を参照としながら、また財政状況等も考えながら、研究を進めていきたいと思っております。

政治倫理条例について

問 福智町政治倫理条例は、福岡県下でも高く評価されておられ、執行部は常に条例を念頭に置き、業務に励んでいることと思います。しかしこの条例には、違反、もしくは従わなかったときの罰則等がありません。いわば拘束力がないのです。今までの町長のやり方を見てみると、拘束力がないので従わな

問 佐賀県では平成23年10月から県をあげてスタートしました。また近隣市町では、飯塚市が実施しており、香春町は今後実施の考えを町長が表明しています。この経済効果は、約8倍〜10倍あり、福岡県を売却した根拠は何ですか。

答 書類等が残っていないということではありますが、私どもとしては普通財産になつたという判断のもと、今回の手続きをしています。

問 普通財産に移すには、何らかの書類があるはずなんです。町長が町長に移し、処分できるのですか。地方自治法を調べたほうが良いと思いますが。

答 普通財産との判断をし、実施に向けて取り組みをしています。司法の場で提訴がなされていますので、どのように判断されるかは、私どもで十分対応していきたいと思っています。

問 赤池町立病院設置条例の書類の保存期間は、何年か分かりますか。

答 赤池町立病院設置条例の書類の保存期間は、何年か分かりますか。

問 このような法律が制定されてきている時代です。データの出所もはっきりしないの

答 公益通報者保護法は、公益に大きな損失を与えること

問 旧赤池町立病院跡地について

くても問題がないように見えるのですが。

答 政治倫理条例は、私、副町長、教育長、議員皆さんを対象としています。違反した場合の法的拘束力は確かにありませんので、今後検討する余地があるのではないかと思っています。

入札問題について

問 7名の執行部の方たちが、業者選定等に今も入っていますか。

答 解散はしていませんが、現在は担当課と会議をして指名をしています。

問 7名の方に福智町政治倫理条例第16条第1項から6項について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

答 競争入札参加者選定委員会（選定委員会）の委員長をしていただきますので、私が代表して答弁いたします。第16条の町工事等に関する遵守事項は、非常に重要な問題だと考

えています。

問 同じ業者が、いつも高い落札率で工事を落札していますが、このことに問題はありますか。平成23年6月定例会の産業建設常任委員会の中で、町長は議員が建設会社のオーナーである場合の対処方法として、『福智町政治倫理条例でも明確にしており、事実であれば厳しく指導していきたい』とはっきり答えています。私は産業建設常任委員会の委員長をしており責任があります。町長、どのような考えですか。

答 政治倫理条例で規定された範囲の中で、そのような状況が出てきていると思いますので、そのことについては条例に反していると判断をしていません。

問 業者の選定は、選定委員会で決定しますか。

答 平成23年10月まではそうでしたが、それ以降は町長の決断を仰いでいます。

問 業者の選定は、選定委員会で決定しますか。

問 平成23年6月の水道使用料のデータは本物でしたか。

答 資料は本物です。それ以降、調査はしましたか。

旧赤池町立病院跡地について

旧赤池町立病院跡地に開することは裁判中なのでお答えできない、と町長は答弁しましたが、裁判と議会での質問は別ではありませんか。

答 100条の調査特別委員会の中で資料を提出していただきますし、詳細な部分については調査をされていると思います。行政上の手続きに沿ってしっかりと行っていることを申し上げていきますので、それ以上の答えはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

問 町長はあくまでも正当化を主張していますが、主張するにあたっての根拠をお聞かせください。

答 条例、規則に沿って担当課と合議をしながら、過去の経緯まで含めた手続きに問題はなかったと判断をしています。

問 旧赤池町の当時の書類も捜し出せずに、はつきりとした状況が分からないまま、物事が進んでいっています。条例も分からず、書類もなく、何も分からないまま病院跡地のリハビリ等を売却した根拠は何ですか。

答 書類等が残っていないということではありますが、私どもとしては普通財産になつたという判断のもと、今回の手続きをしています。

問 水道使用料滞納者に対して給水停止の措置を行うとありますが。



磯崎正榮 議員

AEDを 知ってもらうことは

問 AED（自動体外式除細動器）は、どのような施設に設置していますか。

答 【保健課長】

公共施設では、本庁、赤池・方城支所、各小中学校、日王の湯、ふじ湯の里、B&G海洋センター、3町立保育所の合計20ヶ所に設置しています。

問 町職員や住民に対して取り扱い方の周知はしていますか。

答 【保健課長】

救急のつどいの行事等で消防署員が指導することはありましたが、取り扱い方の周知等は行っていません。

問 取り扱い方法を、知らない方が多いと思います。消防署の方から話を聞くと、急

答 【保健課長】

心筋梗塞になり脳に血液が流れなくなると、短時間で脳細胞が死んでしまい、患者の3分の2は病院到着前に亡くなってしまつております。発作が起こった際、素早い判断と措置が生死を分ける重要な鍵となり、適切な救急措置を行えば、生存率は高められます。

問 日本スポーツ振興センターが、10年間で死亡見舞金を給付した学校管理下の死亡事故は999件あり、そのうち567件（約57%）が突然死によるものです。この567件のうち心臓疾患によるものが約71%で、かなりの割合を占めています。突然死の原因の多くは、運動に伴い発生する不整脈によると考えられており、教職員と生徒全員が応急措置を身につけることが大切です。また、AEDを使用することにより蘇生率が高くなり、救急車が到着するまでの措置が大切になってきますが、学校ではどのような教育を行っていますか。

答 【教育長】

小中学校8校の玄関や職員室に設置しており、1年

問 性心筋梗塞になり脳に血液が流れなくなると、短時間で脳細胞が死んでしまい、患者の3分の2は病院到着前に亡くなってしまつております。発作が起こった際、素早い判断と措置が生死を分ける重要な鍵となり、適切な救急措置を行えば、生存率は高められます。

答 【保健課長】

消防庁のデータ（平成17年～平成21年）によれば、一般市民が心肺機能停止時を自撃した件数は2万1千件で、そのうち約1万1千件（約51%）で応急手当がされましたが、1カ月後の生存率は約14%と低い結果になっています。これは、AEDを使用した件数が約600件と非常に少ないのですが、AEDを使用した場合、1カ月の生存率が44%と高くなっています。そのことから、教職員だけではなく学校の児童、町職員、そして町民にAED取り扱い講習を実施していただきたいと思

答 【保健課長】

講習会等を積極的に導入するよう努めていきたいと思

問 次

次に、そのAEDの設置場所が分かるように、施設入口ドアの見やすい位置にポスター等で表示をしていただければ、わかりやすく、町民への意識づけになるのではないかと

答 【保健課長】

検討いたします。



高津鶴己 議員

図書館・資料館の 設置は

問 私の持論としましては、原則1時間以内で質問を

答 【保健課長】

済ませたいと思っております。

観光による町づくり

問 福智町を観光で活かすと

答 【保健課長】

言いますが、観光は何を

観光による町づくり

問 福智町を観光で活かすと

答 【保健課長】

言いますが、観光は何を

観光による町づくり

問 福智町を観光で活かすと

答 【保健課長】

言いますが、観光は何を

町有地の購入・売却は

問 福智町の条例では、議会の議決に付さなければならぬ財産の取得または処分として、予定価格700万円を下回らない不動産もしくは動産となっており、土地については5000㎡以上のものに限りなっています。この条例を厳しくすることはできますか。

答 【財政課長】 国が定める最低基準であり、条例がこれを下回ることはできません。

問 議会の権限として、決算認定で審査することができ、疑義がある場合は調査特別委員会などを設置し、調査することができず。現在、2つの調査特別委員会(100条委員会)が設置されていますが、町長が思う適正価格とは何ですか。

答 【町長】 市場価格以外に、これからの町づくりを展望したときの雇用の創出や、町民の方々の利便性が高まることなどを判断基準とし、総合的に色々

と加味し、価格を決定していただきたいと思っています。

問 現在、住民訴訟が起ころうとしています。日本の裁判は三審制を取っており、控訴・上告できるようなっていません。第一審福岡地裁の裁判結果を厳粛に受け止め、控訴・上告することがないようにしていただきたいと思っています。

答 【建設課長】 補償には2種類あり、事業に関する補償と、工事中に損害を与える補償です。

問 ある法務大臣は、法と証拠に基づいてということの大臣がいましたが、証拠が出てくれば大変な問題になるといふことを警告しておきます。

答 【町長】 民法第703条に、法律上の原因なく他人の財産または労務によつて利益を受け、そのために他人に損失を及ぼしたものは、その利益の損する限度においてこれを返還する義務を負うことを警告しておきます。

問 人権同和対策課長 督促状を発送し、職員を3班に分けて徴収に行っています。

答 【水道課長】 督促状、催告状、給水停止警告、給水停止と手順を追って実施しています。

問 課ごとで徴収を行っているようですが、滞納問題は解消しますか。プロジェクトチーム等をつくり、やる気を出してください。職員皆で真剣に考えていただきたいと思っています。

答 【町長】 気をはきしめ、取り組みを進めたいと思っています。

問 今後の町有地売却についてお尋ねします。町有地は町民の共有財産です。きちんとした形で情報を公開し、また議会にも報告して賛同をいただくという形をとるならば、議会も反対はいたしません。町長は、今後どのような見解を持っていますか。

答 【町長】 いろいろな指摘を真摯に受け止め、議会あるいは町民の皆さまに納得していただくように、進めたいと思っ

う、とありますので、古門高木橋線については、不当利得の返還請求ができるのではないかと考えます。不動産の買い入れや売却、補償金を支払ったことについて、全て議員に報告する気持ちはありますか。

答 【町長】 最大限そういった情報を報告し、理解をいただきながら取り組みを進めていきたいと思っています。

問 細大漏らさず議会に報告し、町民にもインターネット等で周知していただきたいと思っています。

問 12月8日・12月22日に議員あるいは新聞社に対して、怪文書が配布されています。このような文書が出回ることについて、町長はどう考えますか。

答 【町長】 私どもが談合情報として取り扱うには、匿名ではないことが第1条件です。匿名であるということは裏を返せば、誰でも出せるという危険性につながります。まず情報

問 企業誘致についてお尋ねします。方城地区の朝倉池について前回お話ししましたが、現地を視察するなど何かしましたか。

答 【まちづくり総合政策課長】 現在、資料を基に検討しています。

問 次に企業誘致についてですが、誘致を進めるには田川市や川崎町のように、奨励金などの優遇措置をおこなう努力をしないと、福智町に企業は来ません。ぜひ検討をお願いしたいと思っています。

問 平成21年4月に赤池・金田町商工会が合併し、その後平成22年4月に方城町商工会が合併しました。場所については、当初3年間は旧赤池町商工会とし、その後旧方城町に移転するとなっています。現在場所や日程等どこまで進んでいますか。

答 【町長】 合併3年後に、旧方城町の公共施設を第一候補として

の発信源が誰なのか、特定できる談合情報であれば、信憑性を持つて取り組みます。

問 このような文書が出るかと自体、私は問題だと考えます。最終本会議での2議案の契約締結については、私は採決には参加しません。

答 【町長】 次に、電子入札の導入についてどのように考えていますか。

答 【町長】 福岡県では、平成24年1月から電子入札を本格導入ということで、実施されているようです。福智町としては、他の自治体を参考としながら、将来的には導入を考えていきたいと思っています。

問 福智町には114の建設業者がいます。仕事が行き渡るように、1つの仕事を取ったら次は待ってもらおう等の考えはありませんか。

答 【町長】 入札は自由競争なので、そのような状況が仮に出ても、その工事を行える能力があるとの判断で実施してまいります。しかし、町内には数多くの業者の方がいますので、そう

問 まだ場所が決まっていないうのであれば、旧方城町の商工会館を再利用していただきたいと思っています。建物も三町の中では一番新しく、会員の負担にならないように当時の池永会長が3社を誘致し、全国でも例のない補助金なしで建てられた建物です。そういった経緯もございまして、ぜひ再利用していただきたいと思っています。

答 【町長】 議会でのこのようなご意見があったことは、商工会の会長へお伝えしたいと思っています。旧方城町の商工会館ですが、借地料として支払いをしていると伺いましたが事実ですか。

答 【町長】 土地の貸付収入として、年30万円いただいています。

いった方々にも配慮しながら取り組みなければならないとは思っています。

問 地元の業者の健全な育成を図るためには、そういった配慮をせひやっていたきたいと思っています。以上で私の質問を終わります。



朝部 壽 議員

行政改革の進捗状況は

問 町長は、行政改革については最重要課題であると過去に答弁していますが、改革は前進せずに後退している感じがします。

答 滞納金の徴収について伺いますが、各課どのような取り組みを行っていますか。

答 【税務課長】 納付する資力があるにもかかわらず、納付されない

問 福智町には他にも施設があります。借地料をもらうのであれば、他の施設や作業所からも同じようにもらい、取り扱いを平等にしなければ不公平が生じると思うのですが。

答 【町長】 町有地でありながら、他の目的で使用されているところについては、整理し、不公平感がないように対応していきたいと思っています。

問 入札問題 平成23年9月定例会以降、指名委員会をなくし、現在は町長が独断で業者選定を行っています。今後変更せずに続けていくのですか。

答 【町長】 指名委員会を解散したわけではありませんが、暫定的に今の形で行い、折を見て方法を変えていきたいと思っています。

問 暫定的とはいままでですか。

答 【町長】 6月から新しい登録業者による取り組みが始まりま

ですので、それまでは今の方法で行いたいと思います。

問 福智町内には建設業者が114社ありますが、落札できなかった業者は52社もいます。落札する業者は何度も落札していますが、落札できなかった52業者のことは考えていますか。

答 公正・公平に入札業務を推進していく姿勢は変わっていません。お気づきの点があれば、指摘していただきたいと思っています。

問 当時指名委員会は、副町長が委員長をしていますが、今のままで良いと思っていますか。

答 個人的な意見として判断してもらって結構なんです。以前は地域性等を考慮して選定委員会で決定をし、最終的に町長が決断をしていましたので、その形が良かったのではないかと思います。

問 委員会には職員も6名入っていたと思います。町長に苦言を呈する職員がいてもいいと思います。全

てが町長独断というやり方ではなく、職員や町長も問題を真摯に受け止めていただきたいと思

委員会で、天郷荘の廃止というところで答申が出ていたと思いますが。

答 天郷青年の家を廃止し、天郷荘については民間移譲との答申を受けていたと思います。

問 赤池支所に移転という話も出ていましたが、今度は民間移譲と言っているわけですが、どのような形で移譲するのですか。議会の議決が必要となるのではないですか。

答 一時は町営で考えていましたが、今後の財政運営を考えたときに、民間移譲にすべきではないかと考えました。条件など決まっています。田川市などのケースを参考としながら、民間譲渡の条件等を決め、その過程を議会に報告したいと思っています。

問 議会にきちんと報告し、提案するようにお願いします。

答 その都度報告し、承認をいただきたいと思っています。



渡邊文敏 議員

上金田下排水路の措置は

問 上金田下排水路工事についてお尋ねします。住宅の横を流れる下排水路の工事中に、2軒の住宅が沈下の被害を受けました。この事件は平成23年2月に発生したので約1年経過しますが、今までにどのような措置を行いましたか。

答 2軒の方々については、大変不安な状況が続かせ、申し訳ないと思っています。早期に解決できるよう、最大限取り組みたいと思っています。

問 私も現地を確認し、担当課を通してどのような対応をしたのか報告は受けています。時間がかかり過ぎておりませんが、誠意を持って対応したいと思っています。

答 2月はじめにこの事件が発生し、その後町長が被害を受けた2軒の家に行つたのは、3月末日です。約60日間を町長は何もせず、担当課に任せておいた形です。町長は『責任を持って元通りにします。』『私の言葉を信じて工事を進めさせてください。』と言つたはずですが、5月に工事が終わりましたが、被害を受けた方と、町長は1回でも話し合いをしていますか。今後どのような対応をするのですか。

答 2軒の方々については、大変不安な状況が続かせ、申し訳ないと思っています。早期に解決できるよう、最大限取り組みたいと思っています。

問 約1年間、放置をしたわけです。この問題を片付けたいと思っています。

答 2軒の方々については、大変不安な状況が続かせ、申し訳ないと思っています。早期に解決できるよう、最大限取り組みたいと思っています。

問 約1年間、放置をしたわけです。この問題を片付けたいと思っています。

答 2軒の方々については、大変不安な状況が続かせ、申し訳ないと思っています。早期に解決できるよう、最大限取り組みたいと思っています。

問 約1年間、放置をしたわけです。この問題を片付けたいと思っています。

けてください。

問 反省をしておりますので、誠意を持って対応させていただきますと思います。

答 町長が指名業者の選定をされているということですが、指名委員会をやめた理由はありますか。

答 指名委員会のメンバーは公表すべきでない、我々は考えていましたが、平成23年9月定例会で指名委員会に入っている職員のことが議会で出されました。このような状況を踏まえたとき、私と担当課とで合議をしながら、指名をすることが良いのではないかと判断のもと、暫定的に行っています。この方法はずっと続けるのではなく、一定の時期に改善し、新たな指名委員会の運営ができるように、行っていきたいと思っています。

問 新たな指名委員会とは、具体的にどのようなことを考えていますか。

答 指名委員会のメンバーは公表すべきでない、我々は考えていましたが、平成23年9月定例会で指名委員会に入っている職員のことが議会で出されました。このような状況を踏まえたとき、私と担当課とで合議をしながら、指名をすることが良いのではないかと判断のもと、暫定的に行っています。この方法はずっと続けるのではなく、一定の時期に改善し、新たな指名委員会の運営ができるように、行っていきたいと思っています。

問 新たな指名委員会とは、具体的にどのようなことを考えていますか。

答 指名委員会のメンバーは公表すべきでない、我々は考えていましたが、平成23年9月定例会で指名委員会に入っている職員のことが議会で出されました。このような状況を踏まえたとき、私と担当課とで合議をしながら、指名をすることが良いのではないかと判断のもと、暫定的に行っています。この方法はずっと続けるのではなく、一定の時期に改善し、新たな指名委員会の運営ができるように、行っていきたいと思っています。

問 新たな指名委員会とは、具体的にどのようなことを考えていますか。

を考えていますか。

問 7名で限定すれば、どの職員が分かってしまうので、委員会構成の人数や職員など、今後よりうまく回転ができるように取り組みをします。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにするのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

答 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思います。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにするのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにするのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにするのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

問 現在の町長が独断で指名する形は、良いと思いますか。政治倫理条例第3条第1項や3項に、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと、特定業者を推薦・紹介するなどの有利な取り計らいをしないこととあります。町長は総務文教常任委員会で、下請けが当然あるということを前提に指名したと言いました。丸投げが前提で指名して良いのですか。例えば大きな工事の場合に、部分発注や分離発注などの形をとると、Aランク以外にもBランクが指名に入れ、もしかしたらCランクも入れるかもしれません。そうすると一人でも多くの業者が入札に参加できるようにのがいいかと思っています。指名方法など改めますか。

答 私が町長になるときに、選挙の結果により偏った指名が行われたことがあると聞いたことがあります。そういったことがないように、公正・公平に指名をする基本姿勢はかわっていません。選挙の結果など関係なく、地元で頑張っている業者の方々を公正・公平に判断をし、指名を行いたいと思います。

問 部分発注や分離発注などでも多くの業者が指名に参加できるように、考えてください。

答 現在の状況と今後は、

問 現在の状況と今後は、

答 現在の入荘者は6名となっています。今後は民間譲渡の方向で、具体的な条件や時期など担当課と協議をし、実現に向けて推進したいと思っています。

問 平成19年の福智町公共建物および施設統廃合検討

答 現在の入荘者は6名となっています。今後は民間譲渡の方向で、具体的な条件や時期など担当課と協議をし、実現に向けて推進したいと思っています。

問 平成19年の福智町公共建物および施設統廃合検討

答 現在の入荘者は6名となっています。今後は民間譲渡の方向で、具体的な条件や時期など担当課と協議をし、実現に向けて推進したいと思っています。

問 平成19年の福智町公共建物および施設統廃合検討

福祉バスの運用

【問】福祉バスは社会福祉協議会の運営ではあります。が、市場地区コースを見ると、平成筑豊鉄道の線路沿いを行くようになっていきます。しかしこの間は民家も何もなく、福祉バスが通っても意味がありません。民家の中を入っていくルートなど、地域の利便性を考えたルートに変更していただきたいと思いますが。

【町長】

社会福祉協議会へ、乗りやすい状況づくりを検討していただくよう、連絡をしたいと思えます。

瀬ヶ谷水路の改修工事

【問】近々工事に入るとの話を聞きましたが、この工事で集中豪雨の際の対応ができるようになりますか。

【建設課長】

今は幅が2m前後のため柵になっていますが、今回2.5mに改修する予定です。上流に関しては約1.5倍の

容量を要する水路に改修していきたく思っています。

市場地区上水道

【問】赤池・市場地区の取水口として、上河原浄水場や日吉神社横の配水地、また北町配水地がありますが、上野地区や金田地区については田川地区水道企業団からの給水となっています。上野地区ではどれくらいの利用がありますか。

【水道課長】

月に約14万5800トンの水を使っています。

【問】伊良原ダム完成時期は平成29年度と聞きますが、現在使われている水道企業団の水はどこからの受水ですか。

【水道課長】

現在は耶馬溪ダムから受水をしています。

【問】伊良原ダムが完成すれば、祓川から受水するようになり。現在、赤池地区は彦山水系の水を利用してはいるのですが、やはり水道企業団の水を利用したいと、住民は願っています。良い水の確保

を、ぜひお願いしたいと思えます。また市場地区の水道圧が低く、水の出が悪いと聞きますが、昨年水圧調査をしたと聞き、

【問】赤池・市場地区の取水口として、上河原浄水場や日吉神社横の配水地、また北町配水地がありますが、上野地区や金田地区については田川地区水道企業団からの給水となっています。上野地区ではどれくらいの利用がありますか。

【水道課長】

平成23年7月に水圧調査をしました。他地区に比べてかなり水圧が低い結果となりました。日吉神社内にある市場配水地は、一般家庭との高低差が非常に低く、それにより水圧が出ないとの結果が出ました。現在の配水地は改良できましたので、踏切から日吉神社までの約200mの管工事を予定しています。平成24年度には、残りの部分を赤池低地の配水池までつなぎ込んで、工事を予定しています。

イノシシ対策

【問】昨年から特にイノシシの出没が増えており、赤池町部や草場地区、神崎にも出没していると聞きます。箱わなを42個設置することとしたが、取り扱いは狩猟免許が必要

要とのことで、現在猟友会に委託しているようですが、どのような状況になっていますか。

【農政課長】

平成24年1月に、旧3町の猟友会へ委託しています。活用は1月にスタートしたばかりなので、報告はまだできておりません。

【問】箱わなの設置を早急にしていたかと思えます。イノシシ被害で亡くなられたという記事も見ます。箱わなの設置を猟友会だけに頼るのではなく、行政としてもう少し動きが必要ではないかと思えます。

【町長】

被害状況等かなり深刻になってきておりますので、早急に対応できるよう担当課と進めていきたいと思えます。

【問】稲の出穂後、イノシシが水田の中に入り、場所によっては寝ぐらにして稲を倒します。せつかくの稲を倒されると、コンバインにもかからず、稲刈り作業ができない状態になります。電気柵などの設置もしているようですが、やはり

イノシシ駆除を行っていたら、きたいと思えます。現在、イノシシや鹿駆除など行っているのかお尋ねします。

【農政課長】

以前は猟期の期間が決まっていたのですが、現在は通年を通してお願いしています。電気柵の補助申請は、平成22年度に20人の申請があり、今年度も予算を計上しています。また箱わなの資格が民間の方も取れるということで、広報にも周知しています。

監査委員辞任の件

【問】本会議で、代表監査委員の辞任について町長から説明がありました。多忙による辞任ということで、受理したことですが、年度途中でやめられたことは非常に残念な気がいたします。確かに、通常の監査業務に加えて住民監査請求も出され、多忙を重ねられたことだろうと思えます。現在の状況は、沼口議員が監査委員として一人で監査業務を行っており大変だろうと思えます。早急に後任の監査委員

を選任していただきたいと思えます。

【町長】

早急に、後任の監査委員の選任に向けて努力します。

100条委員会の中で、代表監査委員の意見を聞くことがありました。住民監査請求の結果については、請求内容からして棄却ということ

が、単価については安いという意見が出たことを記憶しています。やはり監査委員も非常に苦しまれたのではないかと思っています。辞任に関しては、町長に対して期待通りではなかったということもあるのではないかと思いますが、町長どうでしょうか。

【町長】

辞意の理由については、会社に行きながら今まで監査委員も兼任していたのですが、当初予定されていた監査業務よりも予想以上に業務が多くなり、会社へ迷惑をかけているとのことでした。生活を安定化させることが一番大事なことなので、慰留はしました

が、最終的には辞職願を受理しました。



大島勇夫 議員

【問】質問に入る前に、一言町長に申し上げます。町長

におかれましては、平成23年9月定例会から今日まで大変ご苦労されていることと思います。町長を中心に議会と一緒に耐久レースを繰り返しているような状況です。こうした中、もう5ヶ月近くになります。町民の皆さんからも、色々な声を聞くわけですが、我々としても一日も早く解決策を見出さなければならぬと思っています。私がおもうに、まずは町長と議長がじっくり話し合いをしていただき、また議会を通じて話し合うことが解決につながるのではないかと

平成23年度 施政方針から

【問】それではまず、庁舎を含む施設等の管理・委託について質問いたします。本庁、赤池・方城支所に係る経費はどのようになっていますか。

【財政課長】

警備委託料として、本庁舎を含む28の施設で1499万5000円、2診療所・コスモス保健センターで310万4000円支払われています。

【問】経費削減の観点から、他市町村の経費を調べる必要があるのではないかと思います。また、赤池・方城支所は空

き部屋が多くあり、職員数の割には光熱費等の無駄がかなりあります。ぜひ、経費削減に努めていただきたいと思えます。次に、職員研修についてお尋ねします。職員の資質向上を図るため、研修制度を確立したいと言っていました。どのような研修を行っていますか。

【町長】

県の研修センターを中心として職員研修を行っていますが、福智町独自の職員研修体系を早期に確立したいと考えています。また、今年度田川郡全体で研修を実施する計画が進められています。研修をした成果は具体的に検証していませんが、有効な研修が実施できるよう、取り組みを進めていきたいと思えます。

【問】歩道整備についてお尋ねします。以前町長は、歩道の段差をなくしバリアフリーに努めたいと言っていました。が、進捗状況はどうなっていますか。

【建設課長】

平成23年度は、赤池の猿田地区の車道に歩道の色塗り

老人ホーム天郷荘の 民間移譲

【問】民間にどのような方向で移譲するのですか。10年前の上野小学校の土地の交換契約をされた方を念頭に置いて、民間に譲渡することについて、民間に譲渡することについてお尋ねします。

【町長】

それは全くございません。こういった経緯があるとしても、町民の方々が納得する措置を取ることが、我々の責任だと思っています。民間移譲という方向性は報告しましたが、具体的にはまだ決めていませんので、決まった段

階で議会に報告したいと思いであります。

問 早めの対策を打たなければならぬと思いが、現在入所されている方たちとは話し合いをされていますか。

答 【町長】 まだ協議はしていません。

問 入所者の方には後見人の方もおられると思いが、一番良い方法を取っていただきたいと思いが、ぜひ入所している方たちが、納得する取り組みをお願いします。なお、10年間も辛抱して待った方に対して、町長に人情的な気持ちがあれば、考え方を直して協力してあげて下さい。

スポーツを通じての町づくり

問 スポーツ少年団等を中心に、町おこしをしてみているかという質問でしたが、その後の取り組みはどうなっていますか。

答 【教育長】 以前から、大島議員には

色々と提案やお話をいただいております。福智町には現在

問 13団体のスポーツ少年団があり、とりわけ少年野球は記念大会などを行っています。平成24年度は、できれば福智町に大々的にチームを集めて、イベントを実施したいと考えています。

問 ぜひ主催者となり、呼びかけをお願いしたいと思いが、行政が中心のスポーツ大会を行うことにより、町外からたくさんの方が町に入り、このことが町おこしにつながるのではないかと思います。大人の町づくりはなかなか前に進まないで、子どもを主体とした町づくりを積極的に進めていただきたいと思います。

福智町教育の今後

問 福智町教育長として、今後の学校教育、社会教育をどのように考えていますか。

答 【教育長】 福智町が育てたい子ども像は、夢をえがけ自立心と豊かな心を持つたくましい子ども、つまり夢を持てる子どもを育てたいと思いが、

も育てたいと常々思っています。

問 学校教育は義務教育の期間だけでなく、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学と全体を通しての学校教育を考えたと思っています。現在、自分に自信がない子どもが増えています。勉強に関しては、基本を忠実に何回も繰り返し返し、子どもたちと向かい合っていくことが大切だと思います。また部活動やスポーツ少年団を通じて、色々な形で子どもたちに夢を持たせることができるのではないかと考えています。

問 社会教育としては、図書館の充実が子どもたちの読書を通じての人づくりの大きな柱の一つだと考えます。また公民館を通じての地域の再生活動ができればとも考えています。

問 小学校高学年や中学生から何人か選び、子ども町づくりサミットを開催してはどうかと思いが、子どもたちは、どのような町づくりを考えているのか、将来に向けての良

いアイデアが浮かんでくるのではないかと気がします。

問 ぜひこのような体制をつくってみたいと思いが、

答 【教育長】 おもしろいアイデアだと思いますので、真剣に考えさせていただきますと思いが、朝、通学路に立たれてる方たちの人数は把握されていきますか。

問 ボランティア的な活動をしている方たちを、行政側としては大事にしなければならぬと思いが、できるだけ声をかけ、労をねぎらっていただきたいと思いが、これで質問を終わります。時間が長くなりまして、申し訳ないです。



りません。

太陽光発電設置に対する助成制度は

問 個人住宅の太陽光発電設置に対する助成制度について、平成23年6月・9月定例会でも質問をしました。そのときにも触れましたが、国の助成制度は1kw/hキロワットあたり4万8000円の補助があります。また福岡県内の約20自治体が、独自の助成制度を実施しています。

問 3月11日の東日本大震災に伴う東京電力の福島第一原子力発電所の事故では、事故処理や補償等の問題、また廃炉後の処理や放射性廃棄物の処理方法など、まだまだ大変大きな問題が残っています。すでに、原子力発電の安全神話は過去のものです。いつ解決するかも分からず、被災者の方の精神的な苦痛は計りません。

問 判断が本当に遅かったと思いが、経営努力を5年間まったくしなかったということです。私の意見としては、公設公営でもう一度行ってみようかと思っています。

り知れないものがあります。このような状況を踏まえると、脱原子力発電、もしくは減原子力発電を目指し、今こそ自然エネルギーを導入し、電力の地産地消が必要です。

答 以前、町長に個人住宅の太陽光発電設置に対する助成制度を聞いたところ、実施の方向で検討すると言っていました。その後どうなりましたか。すでに福智町で設置をしている家庭もあり、助成制度の実施時期や条件などで不公平を生じることもあるわけですが、この点もあわせてお尋ねします。

答 【町長】 環境面や安心して住める地域づくりなどの視点から考えれば、太陽光発電設置に対する助成制度を進めていくべきだとは判断しています。しかし財源の問題や、すでに設置している家庭への対応などは全く検討ができていませんし、時期なども未定です。

問 所得制限や実施時期など、条件を決めないと制度は不可能です。先延ばしにすればするほど不公平が生じます

ので、実施するのか明確にしていただきたいと思いが、もう一度きちんとした答弁をお願いします。

答 【町長】 早期に実施するのかしないのか判断をし、議会に報告いたします。

問 いつまでに結論を出しますか。

答 【町長】 平成24年3月の施政方針で、結論を出したいと思いが、

町営施設の今後の運営は

問 老人ホーム天郷荘の民間移譲についてお尋ねします。町長は、公営で行うと言ったが、民間で行うと言ったり、その都度答弁が変わってきています。そのことは、町長自身が一番よく分かっていることだと思います。今議会では冒頭に、民間移譲を打ち出しました。これまでの老人ホーム天郷荘の取り扱いについては、決して納得できるものはありません。

答 【町長】 合併前から分かっていました。現在の入荘者は6名です。まことに入荘者の方には申し訳ないと思いが、福智町が福祉の理念を投げ捨てて、経営努力をしなかつたことへの当然の結果だと思っています。町長がいつも言っている教育や雇用の場の確保なども大事ですが、福祉政策も大変大事です。町営施設として合併後すぐにでも、この施設を改善・新築すべきだと思いが、

合併前から分かっていました。現在の入荘者は6名です。まことに入荘者の方には申し訳ないと思いが、福智町が福祉の理念を投げ捨てて、経営努力をしなかつたことへの当然の結果だと思っています。町長がいつも言っている教育や雇用の場の確保なども大事ですが、福祉政策も大変大事です。町営施設として合併後すぐにでも、この施設を改善・新築すべきだと思いが、

答 【町長】 私の思いが全てだとは思っていません。町民の意見をはじめ多くの意見が民間移譲であるならば、そのことは尊重しなければなりません。しかし、民間であろうと公営であろうと、住みやすい天郷荘になせしなかつたのか。今回の民間移譲の発言の真意を改めて、町長に問いたいと思いが、

答 【町長】 天郷荘の取り扱いが二転三転したことについては、反省をいたしております。廃止という観点も考慮に入れながら検討すべきのご指摘もいただきましたが、民間にし

る公設にしる、やはり施設があることは、高齢者の方々の安心につながると思いが、安全に安心を聞いたわけではありませんが、財政負担がかかるような施設運営は避けるべきとの意見がかなりあると、私は判断しました。このような中、高齢者の方の福祉機能も存続させつつ、なおかつ町の財政負担も軽減する方向でいえば、民間化が一番との判断をし、今議会での冒頭の報告となりました。

る公設にしる、やはり施設があることは、高齢者の方々の安心につながると思いが、安全に安心を聞いたわけではありませんが、財政負担がかかるような施設運営は避けるべきとの意見がかなりあると、私は判断しました。このような中、高齢者の方の福祉機能も存続させつつ、なおかつ町の財政負担も軽減する方向でいえば、民間化が一番との判断をし、今議会での冒頭の報告となりました。

太陽光発電設置に対する助成制度は

問 個人住宅の太陽光発電設置に対する助成制度について、平成23年6月・9月定例会でも質問をしました。そのときにも触れましたが、国の助成制度は1kw/hキロワットあたり4万8000円の補助があります。また福岡県内の約20自治体が、独自の助成制度を実施しています。

問 3月11日の東日本大震災に伴う東京電力の福島第一原子力発電所の事故では、事故処理や補償等の問題、また廃炉後の処理や放射性廃棄物の処理方法など、まだまだ大変大きな問題が残っています。すでに、原子力発電の安全神話は過去のものです。いつ解決するかも分からず、被災者の方の精神的な苦痛は計りません。

問 判断が本当に遅かったと思いが、経営努力を5年間まったくしなかったということです。私の意見としては、公設公営でもう一度行ってみようかと思っています。

答 【町長】 天郷青年の家を廃止し、旧三町の保健センター機能を金田保健センターに集約しています。地域住民の方々の活用は赤池・方城保健センターをその都度活用していただいています。赤池・方城支所については明確な方針が出ていません。コスモス・方城診療所については、医師の確保など厳しい状況にはありますが、高齢化が進む中、昔から安心して通えるという意味で、両診療所は継続していきたいと考えています。

答 【町長】 私が町長職を任せられて約6年が経過しますが、私の中ではある部分もういったことはありました。早期に結論を出さなかつたことについて、入荘されている6名や退所された方を含め申し訳ないなど、現在反省をいたしております。

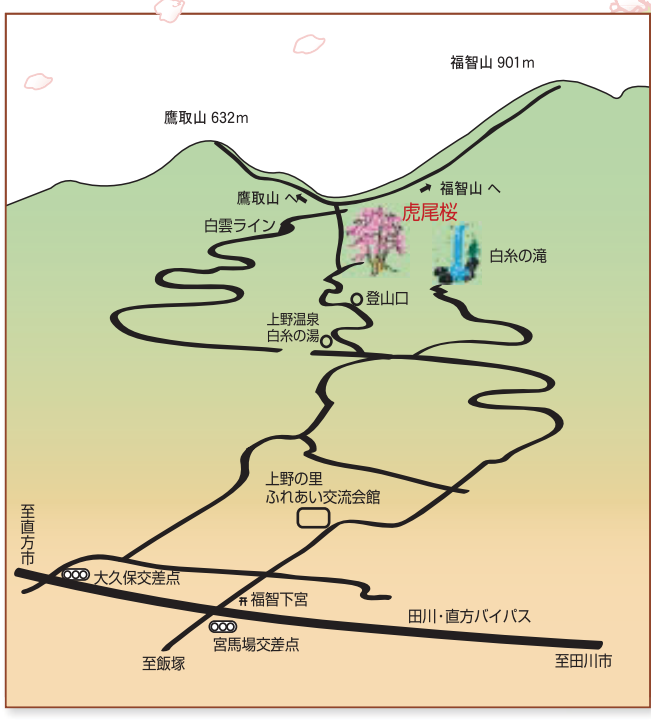
る公設にしる、やはり施設があることは、高齢者の方々の安心につながると思いが、安全に安心を聞いたわけではありませんが、財政負担がかかるような施設運営は避けるべきとの意見がかなりあると、私は判断しました。このような中、高齢者の方の福祉機能も存続させつつ、なおかつ町の財政負担も軽減する方向でいえば、民間化が一番との判断をし、今議会での冒頭の報告となりました。



沼口 富生 議員

表紙の紹介

福智山の霊木 虎尾桜 (福智山)



推定樹齢600年以上、県内最大にして最高齢のエドヒガン『虎尾桜』。福智山の中腹にひっそりとたたずみ、4月上旬ごろ淡紅色でやや小ぶりな花を咲かせます。福智山登山口から約700メートル、徒歩20〜30分で、美しい『虎尾桜』に出会えます。

集記 編後

ある日テレビを見ると、昨年3月11日に東日本大震災で大きな被害を受けた高校の卒業式の様子が流れていました。地震・津波で家族・親友を亡くし、原発事故で避難生活を余儀なくされ、厳しい試練を乗り越えた、旅立ちの映像でした。

私は、卒業生代表のことばに胸があつくまりました。『当たり前前の生活が、当たり前前にできることが、どんなに幸せなことかを知りました。私たちは感謝の気持ちでいっぱいです。』と、涙ながらに語っていたのです。私たちは何も意識せず、日々を当たり前前に生活することができています。当たり前前に生活できることが幸せと感じず、『これが当たり前なんだ』『普通なんだ』と、今まで過ぎてきたのではないのでしょうか。

この言葉を聞いたとき、『当たり前前に生活できる』ことに、感謝の気持ちを忘れていないことに気付かされました。

今年、卒業された皆さん。4月から、それぞれの道に向かっていくことと思いますが、震災に遭われた卒業生の言葉『当たり前前の生活が、当たり前前にできる幸せ』に感謝し、がんばってください。

最後に、震災から1年が経過しましたが、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を心より願っています。

堀江 政洋

